

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年九月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年四月二十二日奈良県指令建第一〇四―一四六号

令和二年十一月二十日奈良県指令建第一〇四―一四六―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年八月二十五日建第九八四〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年八月二十五日建第五六九一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字西坊城一五一番一、一五一番三、一五一番四、一五一番五、一五一番六、一五一番七、一五一番八、一五一番九、一五一番一〇及び一五一番一一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市繩手町三一番地一

有限会社綿松コーポレーション 代表取締役 綿松廣育

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字西坊城一五一番一

下水道 大和高田市大字西坊城一五一番一の一部

水路 大和高田市大字西坊城一五一番三